

受講無料

【共催】九州北部税理士会、小倉法人会

12・1・2月に決算を迎える法人企業向け

決算対策説明会のご案内

公益社団法人小倉法人会は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『決算対策説明会』を開催いたします。最新の税制改正・インボイス制度・電子帳簿保存法についての説明を行いますので、奮ってご参加ください。

【日 時】令和6年 12月5日(木) 14:30~16:30

※15分前から受付開始

【会 場】ホテルクラウンパレス小倉9階「アルタイル」(小倉北区馬借1-2-1)

【定 員】25名 ※先着順・定員になり次第締切 【受講料】無料(会員・一般)

講師

落合弘税理士事務所 所長

落合 弘 氏

クライアントに対し、法人税だけでなく所得税や相続税など複数の税目との関わりを総合的に勘案した、適切な税務申告を提案しています。

また、北九州市の外郭団体にも所属し、中小企業者等に対し、資金繰りや経営改善、補助金などの相談対応や、事業承継、創業支援などにも取り組んでいます。



内容

(1) 法人税・消費税(インボイス制度)
・電子帳簿保存法について
(100分)

講師：九州北部税理士会小倉支部
落合 弘 税理士

決算対策説明会 受講者の声

- ・落合先生の説明はとても分かりやすいので次回も講習を受けたい。
- ・決算・申告事務の流れで基本的なことから説明いただいて、よく理解できた。
- ・電子帳簿保存法もかみくだいて説明くださり、良くわかった。
- ・インボイスや電子帳簿保存法など、確認できて良かった。説明が分かりやすかった。
- ・電子帳簿保存法について気になる部分を先生に質問できたことが良かった。
- ・新しい制度の内容を再確認ができ、大変有効な講習だった。
- ・経理の経験がまだ短い為、理解できる内容には限りがあったが、よてもよい勉強になった。

新任担当者や経理業務に携わっている皆様はもちろん、管理者・営業担当の皆様のご参加もお待ちしております。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館7階

FAX:093-511-5259

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

メールによる受付も可能です。裏面アンケート・申込内容をお知らせください。

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・税制改正

最新の税制改正について

・法人税関係

①決算調整(記帳含む)

②申告調整と課税所得の計算

③売上・売上原価関係

④給与関係・交際費関係

⑤固定資産と減価償却関係

⑥繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・消費税関係

①消費税の仕組み

②課税・非課税取引

③課税標準・控除税額等の計算

④申告・納付等(①～③以外)

⑤インボイス制度について

・源泉所得税

源泉所得税について

・電子帳簿保存法

電子帳簿保存法について

・定額減税制度

定額減税制度について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行 (FAX: 093-511-5259) 担当: 佐藤
メール (kokuraho-2@kokuraho.or.jp) による受付も可能です。下記アンケート・申込内容をお知らせください。

12月5日(木)開催 『決算対策説明会』 申込書

申込締切: 12/3(火)

所在地	〒		会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦)	年 月 日	会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)			氏名
出席者	氏名	【フリガナ】	役職・部署	
	氏名	【フリガナ】		
電話		FAX	顧問税理士の 有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない			業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください。)